

専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度武蔵野市一般会計補正予算(第4回))

上記の議案を提出する。

令和6年11月22日

提出者 武蔵野市長 小美濃 安 弘

専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度武蔵野市一般会計補正予算(第4回))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを市議会に報告し、承認を求める。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度武蔵野市一般会計補正予算（第4回）を別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月9日

武蔵野市長 小美濃 安 弘

（専決理由）

衆議院の解散に伴い総選挙が行われるが、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分するものである。

## 令和6年度武蔵野市一般会計補正予算（第4回）

令和6年度武蔵野市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,401千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,652,449千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日

東京都武蔵野市長 小美濃 安 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

| 款       | 項     | 補正前の額<br>千円 | 補 正 額<br>千円 | 計<br>千円    |
|---------|-------|-------------|-------------|------------|
| 15 都支出金 |       | 9,385,157   | 74,416      | 9,459,573  |
|         | 3 委託金 | 432,186     | 74,416      | 506,602    |
| 19 繰越金  |       | 1,362,187   | △17,015     | 1,345,172  |
|         | 1 繰越金 | 1,362,187   | △17,015     | 1,345,172  |
| 歳 入 合 計 |       | 83,595,048  | 57,401      | 83,652,449 |

## 歳 出

| 款       | 項     | 補正前の額            | 補 正 額        | 計                |
|---------|-------|------------------|--------------|------------------|
| 2 総務費   |       | 千円<br>12,783,280 | 千円<br>57,401 | 千円<br>12,840,681 |
|         | 4 選挙費 | 123,526          | 57,401       | 180,927          |
| 歳 出 合 計 |       | 83,595,048       | 57,401       | 83,652,449       |